

三島市外五ヶ市町箱根山組合議会定例会規則

平成 8 年 11 月 14 日 公布
規 則 第 1 号

三島市外五ヶ市町箱根山組合議会定例会条例（平成 8 年三島市外五ヶ市町箱根山組合条例第 3 号）の規定により定例会は、毎年 2 月及び 10 月に招集する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。